

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和2年度学校評価計画

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

1 前年度 評価結果の概要	<p>・学力向上については、今後、「話し合う活動」の中で、基礎的・基本的な知識を活用し、対話的に学んでいく場を単元の中に設定することが大切である。</p> <p>・部活動については、昨年度12月に「部活動に係る活動方針」を定め、適正な活動が行われるよう、職員の共通理解を図ってきた。今後も毎月の活動計画及び活動実績を作成し、部活動の充実を図る。</p> <p>・業務改善・教職員の働き方改革の推進については、次年度も、長時間労働の解消、健康管理体制の充実等の課題について具体的な改善策を検討し、職員の共通理解を図る。</p> <p>・不登校対策については、週1回実施している教育相談部会、月1回実施している「不登校生徒支援ネットワーク連絡会」において、情報交換を密にし、対応を協議してきた。次年度も教育相談部会や連絡会の充実を目指し、SC、SSW、外部機関等と連携をとりながら支援を継続していきたい。</p>
2 学校教育目標	未来へ ～ 夢や目標をもち 共に高め合う生徒の育成
3 本年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな「学び」を鍛える～新学習指導要領がめざす授業改善、特別な教科「道徳」の取組の推進 2 豊かな「心」を鍛える～なりたい自分像を考えさせる生徒指導の徹底【東中三訓、道徳・人権教育、部活指導】 3 健やかな「体」を鍛える～活き活き部活動の推進、生活習慣の確立、命を守る登下校指導の徹底 4 教師集団の「組織力」を磨く～全職員の学校運営への参画、働き方改革の推進 5 生徒を取り巻く「環境」を整える ～ 不登校対策の推進、特別支援教育の充実、危機管理体制の確立

4 重点取組内容・成果指標				中間評価	5 最終評価	主な担当者		
(1) 共通評価項目								
重点取組			具体的取組	中間評価			最終評価	
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)		進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師80%以上	・教職員間でマイプランを共有するとともに、校内研修等により取組の促進を図る。	A	・全職員がマイプランを作成し、学年共通の目標を踏まえた上で授業改善を実践している。	A	・各自で2学期にマイプランの進捗状況について振り返り授業改善を図ることができた。	学力向上対策コーディネーター
	○学習内容の定着に向けた分かりやすい授業の実践	○「学級の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と回答した生徒80%以上	・「授業づくりのステップ1・2・3 Vol.2」を踏まえ、全教科半分以上の授業で「話し合う活動」を設定する。	B	・めあてを提示し生徒に授業の展開の見通しをもたせて、話し合う活動を取り入れている。 ・タブレットを活用した班活動をさらに増やしていく必要がある。	A	・生徒アンケートで、学び合う活動により自分の考えを深めたり広げたりすることができているという回答が93%であった。 ・授業づくりのステップを意識して授業改善に取り組んだ職員が88%であった。	学力向上対策コーディネーター
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした生徒80%以上	・人権講演会(人権集会)や道徳に関するアンケートの実施 ・道徳科の授業づくりに関する校内研修等の実施	B	・道徳に関するアンケート(7月実施)において肯定的な回答をした生徒が73%であった。 ・4月から9月までに、特別の教科道徳の授業づくりに関する校内研究を4回実施した。	A	・道徳に関するアンケート(12月実施)において肯定的な回答をした生徒が77%であった。 ・4月から2月までに、特別の教科道徳の授業づくりに関する校内研究を6回実施した。	研究主任 道徳教育推進教師
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていると回答した教員80%以上	・いじめの認知・覚知に対する対応マニュアルを作成・見直しを行う。 ・きめ細やかな実態把握に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底を図る。	B	・いじめ防止等について組織的対応ができていると回答した教員は75%であった。継続して生活アンケートを実施し、いじめの未然防止、早期発見に努めていくとともに、事案が発生した場合に即時対応できるように連絡を迅速に行っていく。	A	・いじめの認知・覚知に対する職員研修会を実施し共通理解を図った。 ・いじめ防止等について組織的対応ができていると回答した教員は95%であった。 ・毎月、生活アンケートを実施し、いじめの未然防止、早期発見に努めた。今後も生活アンケートを継続して実施し、事案が発生した場合に即時対応できるように連絡を迅速に行っていく。	生徒指導主事
	○生徒行動目標「東中三訓～挨拶、時間、清掃」の実践	○挨拶ができる生徒を80%以上にする。 ○時間を守り行動できる生徒を80%以上にする。 ○時間いっぱい、一生懸命に掃除をしている生徒を80%以上にする。	・全校、学年、学級、部活動などすべての教育活動を通じ、習慣化を図る。 ・学校行事や体験活動に向け、集中した取組を行う。 ・常に教師が清掃場所に立ち会い、清掃に率先して取り組み、生徒に達成感を味わわせるとともに掃除への意欲を高める。	B	・挨拶ができていると答えた生徒は94%であるが、授業前後の挨拶が十分ではない。授業前後の挨拶をきちんと行うよう共通理解を図り学校全体で取り組んでいく。 ・時間を守っていると答えた生徒は85%であるが、学校行事の際に時間を守ることができていない。5分前行動2分前着席をきちんと行うよう共通理解を図り学校全体で取り組んでいく。 ・清掃ができていると答えた生徒は89%であるが、自分の役割を果たせていない生徒もいる。毎回、振り返りを行い達成感を味わわせていく。	A	・挨拶ができていると答えた生徒は96%であった。授業前後の挨拶をきちんと行うよう共通理解を図り学校全体で取り組んでいき、改善を図った。 ・時間を守っていると答えた生徒は90%であった。5分前行動2分前着席をきちんと行うよう共通理解を図り、生徒会活動と連携し学校全体で取り組んだ。 ・清掃ができていると答えた生徒は94%であった。清掃活動前に黙想し、その日の目標を確認してから清掃を行い、終了後には振り返りを行った。	生徒指導主事
	◎自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	◎将来の夢や目標を持つ生徒が、80%以上をめざす。(中学3年)	・全ての教科等、学校行事等を通して、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。	C	・将来の夢をもつ生徒が46%。 ・総合的な学習の時間や学活で行うキャリアプランニングの学習で自らの将来について考える時間を設けた。	A	・将来の夢をもつ生徒が86%であった。	生徒指導主事
●健康・体づくり	●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	○「健康に食事は大切である」と考える生徒80%以上	・毎月1回、保健だよりやアンケートを通して朝食をとることの意義の理解と啓発を行う。 ・家庭科や学級活動の授業を通して、朝食の大切さを再認識させる。	A	・毎月1回の保健だよりの発行や「早ね・早起き・朝ごはん」の取り組みで、朝食を毎日とって学校に登校する生徒が91%であった。健康のためには食事が大事であると再確認し、実践できる生徒が増えた。	A	・健康に食事は大切であると思う生徒が、98%だった。 ・4月と比べて、給食を残さず食べている生徒が75.4%、残す量や回数が減ってきた生徒20%、変わらず残している生徒4.6%だった。 ・今後も全職員で、給食を残さず食べる生徒を増やしていきたい。	保健主事 食育推進担当
	○健康や体づくりについて意識づくりの促進	○部活動や社会体育、文化活動に積極的に取り組む生徒を80%以上にする。	・部活動の顧問を複数体制とし、常に臨場指導を行う。 ・部活動や社会体育、文化活動の意義を踏まえた指導と適正なあり方について、保護者会と連携を図る。	A	・4月より約82%の生徒が、部活動や社会体育、文化活動に積極的に取り組んでいる。 ・すべての部活動で顧問を複数体制とし、常に臨場指導を行っている。 ・1学期、すべての部活動で保護者会を実施し、保護者との連携を大切にしている。	A	・約85%の生徒が、部活動や社会体育、文化活動に積極的に取り組んでいる。前回に比べると積極的に取り組んでいる生徒がやや増加した。	体育主任 部活動担当
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・定時退勤日の設定 ・学校閉庁日の設定 ・長期休暇を生かした、夏季休暇5日の完全取得と年休5日以上の完全取得	A	・毎週月曜日を定時退勤日としている。 ・8月11日～14日(4日間)吉野ヶ里町内小中学校学校閉庁日を実施する。 ・全職員、夏季休暇5日を取得することができた。	A	・職員の時間外勤務の月平均が昨年度より10時間減った。 ・年休取得日数が職員平均12日で昨年度より1日増えた。	管理職
	○より適正な部活動の推進と健康管理体制の充実	○教育委員会が示すガイドラインや「部活動活動方針」に基づき、適正な部活動を指す。 ○教職員のメンタルヘルス対策を推進する。	・部活動の休養日を「部活動活動方針」に定め、実施を徹底するとともに、保護者に周知する。 ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する産業医(学校医)による面接を奨励する。	B	・毎週月曜日、部活動休養日を実施している。 ・教職員の出勤管理用のパソコンを設置し、時間外勤務の実態把握に努め、時間外勤務の多い職員に対し、面談や産業医との面接の奨励を行っている。	A	・部活動活動方針に部活動の休養日を定め、実施することができた。また、部活動保護者会で周知を行った。 ・衛生委員会で産業医との情報交換を行い、教職員のメンタルヘル対策について協議した。	管理職

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目							主な担当者	
重点取組			具体的取組	中間評価		最終評価		
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)		進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)		実施結果
○不登校対策の推進	○不登校及び不登校傾向の生徒に対する体制づくりの促進	○教育相談主任を中心に「つなぐ」「働きかける」をキーワードに、全職員が共通理解したうえで、不登校の生徒や家庭に働きかけることにより、不登校生徒の縮減を図る。 ○新たな不登校生徒を出さないための未然防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 「電話作戦」や「担任+1の家庭訪問」、保護者同伴の「別室登校」など、保護者と話す機会を積極的に作り、保護者の意向を聞きながら、チームで対応していく。 進路学習にも取り組み、将来に向けての見通しをもたせるように努める。 学校適応指導教室や関係機関との連携を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 担任・学年担当職員を中心に保護者と話す上で、本人・保護者の意向を確認し、対応している。 各学年の実態に応じて、総合的な学習や学活の時間に進路に関わる学習に取り組んでいる。 生徒の状況を踏まえて、適応指導教室の紹介を行っている。 また、SC、SSW、小学校、福祉課、教育委員会などが集まり、不登校対策ネットワーク会議を毎月行い、情報収集や不登校生徒に対する支援の方法を検討している。 「相談室」を設置し、学年を中心に不登校傾向の生徒の教室復帰の手立てとしている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 担任・学年担当職員を中心に、不登校の状況を改善するため、本人・保護者との話し合いを継続して行った。 生徒が登校できていないとき、担任や学年の職員で電話連絡や放課後の家庭訪問を行った。 進路指導において、3年生不登校生徒に対して、校内外との連携を図り、高校進学への見通しをもたせ、生徒の高校進学につなげることができた。 不登校対策ネットワーク会議を通して、生徒の支援の方法を検討し、対応した。 適応指導教室や相談室に登校することで、教室復帰を目標に見通しをもって生徒に接することができた。 	教育相談主任

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

<p>5 総合評価・ 次年度への展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県学習状況調査において、県平均を上回ることができるように、今後も継続して、授業改善と家庭学習の充実を図ることが大切である。 道徳教育の推進と道徳の時間の内容を充実させ心の教育を推進し、自分や他の人の大切さを認め、自らの夢や目標の実現に向けて努力する生徒の育成を目指したい。 今後も、家庭との連携を大切にし、いじめの実態把握と早期対応を徹底する。困ったことや悩みを相談できるように、生徒との日々の関わりを通して、お互いの信頼関係を築いていきたい。 業務改善・教職員の働き方改革の推進については、次年度も、長時間労働の解消、健康管理体制の充実等の課題について具体的な改善策を検討し、職員の共通理解を図る。 不登校対策については、週1回実施している教育相談部会、月1回実施している「不登校生徒支援ネットワーク連絡会」において、情報交換を密にし、対応を協議してきた。次年度も教育相談部会や連絡会の充実を目指し、SC、SSW、外部機関等と連携をとりながら支援を継続していきたい。
----------------------------	--